

富士河口湖おもてなし割 Q&A

商品券取扱可能店舗向け

令和4年11月22日

よくある質問

Q 取扱可能店舗コードとは何ですか？

A 承認決定通知書に記載の店舗番号です。

Q 商品券のご利用有効期限が「令和5年2月1日（水）まで」と印刷されています。お客様 から受け取ってもよいでしょうか？

A はい、受け取ってください。商品券のご利用有効期限は令和 5 年2月28日（火）まで延長し ております。券面の期限に関わらずご利用可能です。

Q 取扱可能店舗の申し込み方法を教えてください。

A 専用サイトから募集要項と申込書兼誓約書がダウンロードできます。募集要項の内容をご確認頂き、申 込書兼誓約書をご記入の上メールかFAXにて送信してください。

Q 申込書を送った後の流れを教えてください。

A 申込書を事務局で受理した後、承認決定通知書を送信いたします。承認決定通知書をもって、取扱可能店舗へ登録 となり本WEBサイトにその店舗名が掲載されます。また、通知後に換金ツール・商品見本券を郵送 いたします。お客様から受け取った商品券は、1ヶ月毎に換金ツールにて当事務局へ郵送してくださ い。

Q ポスターやステッカーは配布されますか？

A WEBサイトからダウンロードできます。

Q 会社名や振込先口座が変更になります。どのような手続きが必要ですか？

A ご提出いただいた口座情報確認書の情報を二重線で修正いただき、メールまたはFAXにて送信してください。その際に、 店舗番号・変更箇所をお知らせください。

換金について

Q 商品券の利用枚数が少なかったのですが、翌月にまとめて郵送しても良いですか？

A 商品券をまとめて郵送いただいても問題ございません。最終締切の3月15日に遅れないようお願いいたします。

Q 複数店舗ある加盟店の換金方法についてですが、一括で手続きできますか？

A 可能です。取扱可能店舗コード・店舗名・商品枚数をご記入いただいた内訳書を同封の上郵送して ください。（様式は問いません）

Q 換金の際に、商品券をどのように送れば良いですか？

A ミシン目に沿って、ハサミ等で商品券（大小）を切り離し、切り離した商品片（大）は事務局 へ換金用伝票と一緒に郵送してください。商品片（小）は店舗控えとなりますので、大切に保管く ださい。

Q 商品券を切り離した際に、商品片（大）右上の券番号が切れてしまいました。

A 換金の際には商品券番号の読み取りが必要となります。券番号がわかるように切れた部分も一緒に 郵送してください。